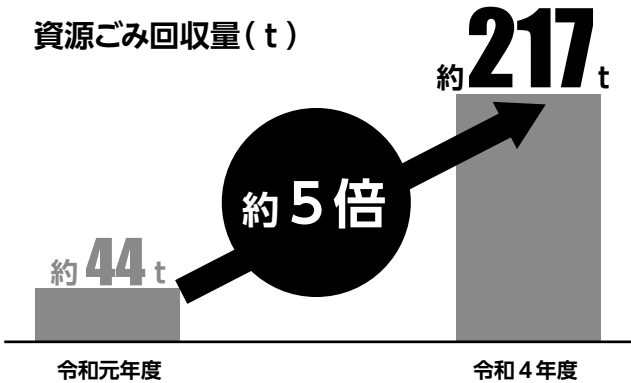


資源ごみ拠点回収施設は開設5年目。回収量は5倍増！

市民のみなさんのご協力により、資源ごみの回収量は年々増加しており、令和4年度の回収量は開設当初と比較して、約5倍増加しました。資源ごみ拠点回収施設を利用することにより、家庭で使う指定ごみ袋の節約になるだけでなく、ごみの減量化・資源化につながります。今後も資源ごみ拠点回収施設を積極的に活用して、資源ごみの再資源化に取り組みましょう。



資源ごみ拠点回収施設

川宮1550番地(市清掃事務所敷地内)

●受付時間 9:00~16:00

※毎週水曜・土曜日が定休日。祝日も受け付けています。年始(1月1日~3日)は休みです。

月	火	水	木	金	土	日
○	○	休	○	○	休	○

※詳しい回収品目は市ホームページをご覧ください。市役所別館1階(環境政策課)、資源ごみ拠点回収施設でポスターも配布しています。

ルールを守ってきれいなまちへ



**不法投棄は
犯罪です！**

不法投棄は地域の景観を損なうだけでなく、水質や土壌の汚染などの深刻な環境問題を引き起こす重大な犯罪です。市では、職員がパトロールや啓発看板の設置など実施しているほか、不法投棄が多い場所には監視カメラを設置するなど不法投棄の防止を図っています。



**やめよう！
ごみの野外焼却**

ごみを野外で焼却する「野焼き」は、例外として認められている場合を除き、原則禁止されています。煙・すす・悪臭などにより、周辺住民に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質が発生する原因になるため、絶対にやめましょう。



**考えよう！
無責任な
野良猫への餌やり**

お腹をすかせた野良猫を見るに見かねて餌を与える。この行為が積み重なると地域に猫が集まり、排せつ物の臭いや鳴き声だけではなく、畑やごみが荒らされるなどの被害が増え住みにくい環境となってしまいます。飼う意思のない猫に餌だけを与えるような無責任な行為はやめましょう。

◆問い合わせ 環境政策課(☎85-7142)

わが街 Watching

リサイクルの輪を子どもたちへ

市環境政策課が新中学校へトイレットペーパーを寄贈



▲東中学校

4月5日、開校間もない東中学校・西中学校で、市環境政策課がトイレットペーパーを寄贈する贈呈式が行われました。これは、本市が取り組むごみ減量化のひとつで、小中学校の教諭や子どもたちが分別した各校の資源ごみを同課が回収し、紙類の再資源化としてトイレットペーパーへリサイクル。今回は2校合わせて2,000ロールを子どもたちの学び舎へ還元しました。



▲西中学校